



広報

2017 August No.339

みはら



土佐硯の里



2017 清流祭り

村税納付

期限のおしらせ

○村県民税 2期 及び 国民健康保険税 2期
平成29年8月31日まで

○国民健康保険税 3期
平成29年10月2日まで

よろしくお願ひします。

第36回
みはら祭り
開催

8月15日(火) 17:30~
(雨天順延)
場所：三原中学校グラウンド
花火打上げ:20:30頃

8

人口と世帯数 | 総人口：1,619人 | 男：788人 | 女：831人 | 世帯数：782世帯

(平成29年6月30日現在)

6月定例会

- 村長行政報告 ①ページ
- 村政のここが聞きたい・一般質問 ①～③ページ
- 6月定例会議案審議 ③～④ページ
- 6月定例会議案の賛否一覧 ⑤ページ
- 常任委員会の動き ⑤ページ

村長行政報告

集落活動センター「やまびこ」について、平成29年度

より農業構造改善センター及び移住促進共同住宅の指定管理業務を委託した。移住促進住宅については、4月当初から、長期利用者5室全室が利用されており、稼働率は100%となっている。コインランドリーについては、毎日利用者があり、計画の1.3倍の売り上げとなっており収益の見込める事業として期待される。シシトウハウス栽培については、5月下旬から本格的に収穫が始まり、1日80kg約8百パックの収穫があり、生育も順調で好調なスタートとなっている。

中央公民館新築移転については、5月19日に用地購入に関する全ての事務処理が完了し、現在は、現地測量等の作業を実施中です。その後、土地の造成計画の策定及び地質調査等の成果に基づき、建築設計管理業

務の発注を予定している。

臨時福祉給付金は、支給対象者の方に申請書等を郵送しており、現在7割の方が手続きを完了している。

一般質問



質問 浅井大徳
村長の取り組みの総括及び今後の村政方針

村長就任から3年6ヶ月「二次産業振興」「雇用の創出」「社会基盤整備」「福祉・教育の充実」の4つの公約、目標について、又、2千人構想に向けた取り組みについての総括を伺う。

答弁 田野村長

一次産業の振興の中核として、「ユズ産地化」を平成21年度から開始し、平成25年度以降では、宮ノ川地区にユズ集・出荷施設として自

動選果機、搾汁機、加工商品製造機を整備した。平成28年度から選果、搾汁施設では、期間限定ではあるが雇用が発生している。平成29年度からは、ユズ菓子の製造を開始し、新たな周年雇用が可能となった。

平成28年度末にユズ園は、46.7haまで拡大し、雇用については、就任年度の農業公社職員14名が平成29年6月時点で35名まで増加している。

社会基盤整備については、就任当初に幡多6市町村の首長会議を開催し、道路網整備に関して要望活動等での協力体制の構築ができた。

福祉の充実については、平成26年度には、肺炎球菌予防ワクチン摂取の定期化移行に際して、自己負担分の助成継続を決定。又平成27年度には、保育料の一元化による子育て世帯の軽減対策を実施、平成28年度には、代替バス料金全区間百円のワンコイン化及び中学生以下無料化による利便性

の向上を図っている。

2千人構想としては、人口減少に歯止めをかけると同時に、交流人口の拡大について、国・県・近隣の市町村とも連携を図りながら進めていく。

質問 浅井大徳

12月に行われる三原村長選挙に立候補をされるかどう

答弁 田野村長

3年6ヶ月の間これまで培ってきた国や県とのパイプを活かし、一次産業の振興、雇用の創出、インターネット情報整備などに取り組んできたが、公約はまだまだ未完成であり立候補を決意した。



**質問 嶋田一二三
村有財産の利活用**

休眠状態となっている普通財産の中の賃貸工場（藤本電器跡）、分校跡地の活用策は。

寄付の申し出により、村所有となった芳井ハセガセの土地・建物の活用策は。

答弁 田野村長

藤本電器跡地の活用については、多方面から活用策を考えていたが、活用には至っていない。

分校跡地の活用については、将来移住者が希望をすれば住宅地として検討したい。

芳井ハセガセの土地建物については、農泊施設として、国に実施計画書を提出している。2年間でハード事業を実施する。負の財産とならないよう活用を考えている。

**質問 嶋田一二三
学校・家庭・地域の連携**

少子高齢化が進む中で、小学校・中学校の児童生徒の数は年々減少傾向にある。子ども達の見守りは、地

域の力を借り、昨年まで実施してきたが、放課後学習室事業に今年度は皆無ですが、見守りは必要なのか。

答弁 東教育長

放課後学習室への参加児童は、残念ながら皆無ですが、基礎基本の習得は大切です。夏休み後半、県立大学との連携により、「夏休みサマースクール」を小学校・中学校で実施しますので、多くの子ども達の参加をお願いします。



芳井ハセガセ

**質問 増井三郎
積極的な移住者促進が
地域を救う**



人口増を目的とした空き家改修事業は、移住者促進に寄与しているのか。移住者の受け入れは緊急課題であるが、その実績及び入居者の選考について示された

答弁 田野村長

空き家改修による人口増の促進は大切な政策であり、一昨年、昨年と6戸ずつ国費での予算化で実施している。本年も4戸の内示はあるが、今年も6戸は必要であると申請中です。また入居者については、選考委員会の人選しており、村長は一切口出しできません。

**質問 増井三郎
人口減での年間予算
20億円強は背伸び
過ぎる？**

村の年間予算にしても前村長までは、殆ど20億円に抑えていたが、村長では昨年は26億円まで膨らんでいるが、国からの地方交付税に依存している当村にしては人口減が続く現状は非常に厳しいと案じるが、その点について村長の所見を伺う。

答弁 田野村長

積極的に国・県に行き補助金予算を獲得し、その事業化で多少予算が膨らんでいる。

**質問 増井三郎
村のユズ事業は農家の
副収入として10年20年
先に安定化するのか？**

将来農業公社の自立化を視野に指導しているか。経営を村の補助金に頼っている限り、継続は難しいと考える。併せて村民に対して

の公平性にも欠けるが、その点についての村長の所見を伺う。

答弁 田野村長

ユズ事業は、耕作放棄地の減少に貢献しており安定的な副収入に繋がっている。現在、雇用も35名あり村の発展に必要不可欠である。また、農業公社の黒字化については、第三者機関である公認会計士に委託を検討中である。

質問 増井三郎
星ヶ丘分譲地の今後

星ヶ丘の分譲地についての知恵を出し、人口増と村の財政改善にも努力し、販売促進の考えはないか、村長の所見を伺う。

答弁 田野村長

星ヶ丘の分譲地については、住民と3回の協議会を実施している。地価を下げるのは難しく、その条件を検討中であり、新区長にも引き続きの話し合いを申し込んでいく。

質問 増井三郎
公民館の新築が起爆剤となり森林資源換金となるか

当村でも耐震対応として公民館の新築が計画をされており、予算は3億円で全て起債とのことであるが、村産材を使用し森林資源の有効活用及び森林整備、作業道設置による将来に向けての美林づくり等々も推進すべきではないか、村長の所見を伺う。

答弁 田野村長

公民館の建築については、100%村産材をという結論には至っていない。公民館建築検討委員会で協議検討を重ねながら検討していく。三原の一番大事な水稲栽培にはミネラルの多く含まれた水が必要であり、保水力のある森林づくりが大切であるので、皆伐・間伐・作業道の開設等森林の健全化に努めて行く。



質問 武内茂充
主要事業の評価と今後

村長が就任以前に思い描いていた三原村に近づけるために、数ある主要事業の中で、特に重要だと考えている現在進行中の事業の将来あるべき姿をどう考えているのか。又その進捗状況の評価は、修正すべき点を感じていると思うが、その改善案を伺う。

答弁 田野村長
成功事例をつくる事が重要
それはユズ事業だ

ユズ事業を成功させることにより移住の促進、雇用の創出を図る。幡多6市町村が連携して経済浮上に取り組んでおり、乗り遅れない為に、村独自の特産品をつくる必要がある。それが



ユズ事業です。現在の雇用は就任当初より20名増の35名になっていく。次に県道整備が重要だと考えている。国の事業として実行されてきた広域農道が、平成15年位から凍結された。現在は期成同盟会をつくり促進しており、年間約5億円の予算がついている。早期完成させることが重要だと考えている。

議案審議

平成29年度三原村一般会計

歳入歳出補正予算

提案理由の説明 田野村長

既決予算に3千5百77万7千円を追加。

林業振興費で緊急間伐総合支援事業補助金2百60万円、森林・山村多面的機能発揮対策事業補助金3百27万7千円、村有林の作業道開設委託料で、5百14万3千円、空き家再生事業で8百70万円の追加を計上した。

質疑 田村清廣

森林・山村多面的機能発揮対策事業の内容は。また事業実績の評価の確認は？

答弁 田辺産業建設課長

事業の内容は、歩道の草刈、風倒木の除去、竹林の伐採等です。実績評価は、事前事後の写真で確認する。

質疑 嶋田一二三

皆伐した上長谷橋山の作業道開設について、地元との協議は出来ているのか。

答弁 田辺産業建設課長

7月始めに補修工事を行う予定で、協議はできている。

質疑 浅井大徳

空き家再生等推進事業については、毎年発注が遅れているが、年度内発注はできないのか。

答弁 田辺産業建設課長

現在3件は委託設計発注済。年度末までには完了したい。

平成29年度三原村介護保険特別会計歳入歳出補正予算提案理由の説明 田野村長

既決予算に2百70万円を追加。システムの改修費を計上した。

三原村農業委員会委員の任命 質疑 田村清廣

公募に対する応募者はいくつか。

答弁 田辺産業建設課長
推薦により7名の応募があった。

住所

三原村皆尾

氏名 木戸 孝人

任期

平成29年7月20日から
平成32年7月19日まで

住所

三原村下長谷

氏名 熊谷 熊王

任期

平成29年7月20日から
平成32年7月19日まで

住所

三原村上長谷

氏名 武田 勝義

任期

平成29年7月20日から
平成32年7月19日まで

住所

三原村宮ノ川

氏名 田淵 正悟

任期

平成29年7月20日から
平成32年7月19日まで

住所

三原村狼内

氏名 津野 寿雄

任期

平成29年7月20日から
平成32年7月19日まで

住所

三原村柚ノ木

氏名 浜畑 京子

任期

平成29年7月20日から
平成32年7月19日まで

住所

三原村下切

氏名 宮川 実

任期

平成29年7月20日から
平成32年7月19日まで

住所



上長谷橋山

平成29年 第5回定例会(6月)の議案の賛否一覧

○:賛成 ×:反対 欠:欠席 議長:—

議案	氏名	新谷	嶋田	浅井	武内	大倉	増井	田村	宮地	可否
平成29年度三原村一般会計歳入歳出補正予算を定めることについて (35,777千円の増額)		○	○	○	○	○	○	○	—	可
平成29年度三原村介護保険特別会計歳入歳出補正予算を定めることについて (2,700千円の増額)		○	○	○	○	○	○	○	—	可
三原村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて (木戸 孝人)		○	○	○	○	○	○	○	—	可
三原村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて (熊谷 熊王)		○	○	○	○	○	○	○	—	可
三原村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて (武田 勝義)		○	○	○	○	○	○	○	—	可
三原村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて (田淵 正悟)		○	○	○	○	○	○	○	—	可
三原村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて (津野 寿雄)		○	○	○	○	○	○	○	—	可
三原村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて (浜畑 京子)		○	○	○	○	○	○	○	—	可
三原村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて (宮川 実)		○	○	○	○	○	○	○	—	可

常任委員会の動き (5月～7月)

総務常任委員会

- 6月 5日 公民館建設について協議。
ユズ振興事業について協議。
- 6月 19日 6月議会対応について補正予算等説明。
- 7月 7日 ユズ事業の予算・28年度決算について協議。
芳井の寄付を受けた土地についての説明等。

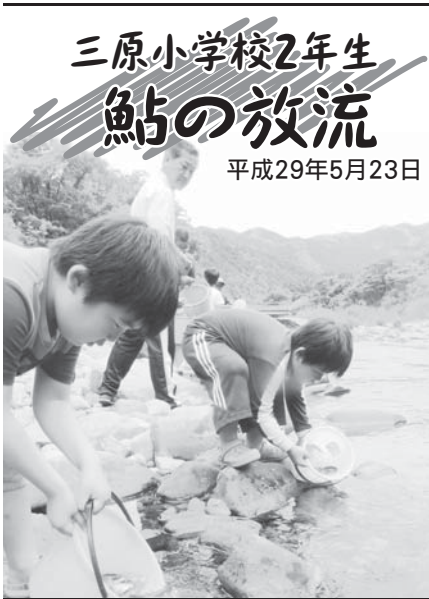
議会運営委員会

- 6月 19日 本会議の日程について協議。
申し合わせ事項について協議。
議会活動(視察研修先)について協議。
- 7月 7日 視察研修について協議。

広報委員会

- 7月 6日 6月定例会等の広報編集





社会を明るくする運動強調月間により、総理大臣のメッセージ伝達が行われました。
村長や三原村保護司会の大倉さんによる挨拶の後、広報車で村内全域に呼びかけを実施しました。



平成28年度第26回優良経営食料品小売店等表彰事業

日本政策金融公庫総裁賞受賞

(公財)食品流通構造改善促進機構主催で、毎年独創的な経営技術を駆使し、優れた経営成績を上げている全国の小売店等を表彰する当事業において、「みはらのじまんや」が買い物弱者対策や地域交流、雇用創出の場として特に地域活性化に貢献していることが評価され、日本政策金融公庫総裁賞を受賞しました。

この度、受賞をできましたのも、ひとえに日ごろから当店をご利用いただいております皆様のご愛顧とご支援によるものと、心よりお礼申し上げます。

「みはらのじまんや」は、村唯一の生鮮食料品店が廃業したことをきっかけに、三原村拠点ビジネス推進協議会が主体となってスタートし、今では日用品・生鮮食品販売、地元農産物の直売所、特産品販売やイベント開催など多面的な役割を担っており、地域になくってはならない店舗となりました。小規模ながらも毎年順調に売上を伸ばしており、将来的に更なる事業拡大を図ることで雇用の維持・増大を計画しております。

今後も地域の皆様のライフラインの支えとして末永い地域貢献を目指してまいりますので、皆様の変わらぬご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



国際交流員の

ニコラス・コンチーです!

★
vol.6



とても暑くなりましたが、皆さんいかがお過ごしですか。
7月に初めて広島に行ってきました。天気がとてもよく、現地で食べたカキやお好み焼きも美味しかったのでまた行きたいです。私と同じ仕事をしているイギリス人の国際交流員にも出会ってとても楽しい時間をたくさん過ごしました。

でも楽しいことばかりではなく、有名な原爆ドームにも行き、強く印象に残りました。原爆ドームを見ていると、悲しい思いがたくさん浮かんでしまいますが、彼女と一緒に原爆ドームに行ったとき、うれしいことにも気がきました。

「もし私が70年前に生まれていたら、日本人の彼女を敵として認識したのだろうか」とか「もしあのときに生まれていたら、多分日本に対して興味が湧かず、この素敵な国際カップルにならなかったんじゃないかな」といった思いが次々と浮かびました。

最近のニュースを見ると重い内容が色々出てきますが、70年前の日米関係を考えてみれば、やはりあの時から国の仲が良くなってもう少しお互いのことを理解できるようになったと思います。これからも、もっと理解をもっと深めるために一緒に頑張りましょう。



新鮮なカキ



宮島の大鳥居。暑かったです!



原爆ドーム

「村内一斉避難訓練」及び「自主防災訓練」の実施日変更について

高知県では平成17年度から8月30日から9月5日の「高知県南海トラフ地震対策推進週間」にあわせて、避難訓練や初期消火訓練などを自主防災組織が中心となって行う「地域のみんなで自主防災訓練」を実施しており、平成23年度からは、東日本大震災を受け、避難意識を向上させることが重要であることから、避難訓練については「県内一斉避難訓練」として実施しております。

本村におきましても、「地域のみんなで自主防災訓練」、「県内一斉避難訓練」にあわせ、「村内一斉避難訓練」及び「自主防災訓練」を実施しております。年に一度の一斉訓練ということもあり村民の皆さまのご協力をいただき村全体の防災意識の高揚を図る訓練となっております。

今年につきましては天候等を考慮し、県の日程が昨年より変更となったため11月5日(日)に実施日(予定日)が変更となります。(例年は8月30日～9月5日)

実施日が近づきましたら防災無線等での呼びかけを行いますので例年どおり積極的な訓練への参加をよろしく申し上げます。



火災 救急は119



～火の用心 ことばを形に 習慣に～



平成29年6月18日に、消防防災訓練が行われました。
救命講習も実施され、AEDを用いた心肺蘇生法の習得に真剣に取り組んでいました。



9月9日は「救急の日」

救命講習に興味のある方は、ぜひ幡多西部消防組合三原分署までご連絡ください。

一名からでも出来ます。

講習時間は1～3時間程度です。

お問い合わせ先

幡多西部消防組合三原分署 警防係

TEL 0880-46-2629



☀️ 熱中症を予防して元気な夏を!! ☀️

熱中症とは？

熱中症とは、室温や気温が高い中での作業や運動により、体内の水分や塩分(ナトリウム)などのバランスが崩れ、体温の調整が働かなくなり、体温上昇、めまい、体がだるい、ひどいときには痙攣や意識の異常など、様々な症状をおこす病気です。

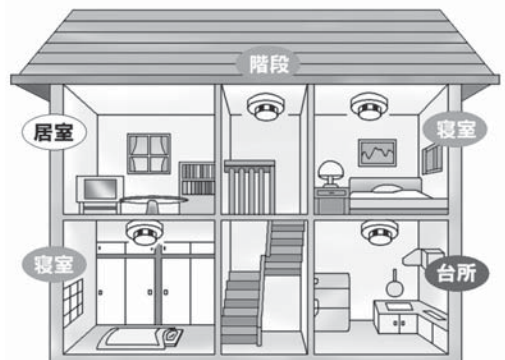
家の中でじっとしていても室温や湿度が高いために、熱中症になる場合がありますので、注意が必要です。

ポイント 熱中症予防の

- 部屋の温度をこまめにチェック！(普段過ごす部屋には温度計を置くことをお奨めします)
- 室温28℃を越えないように、エアコンや扇風機を上手に使いましょう！
- のどが渴いたと感じたら必ず水分補給！
- のどが渴かなくてもこまめに水分補給！
- 外出の際には体をしめつけない涼しい服装で、日よけ対策も！
- 無理をせず、適度に休憩を！
- 日頃から栄養バランスの良い食事と体力づくりを！

— 消防法により全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました —

- 寝室
寝室には必ず設置します。
(来客が就寝する部屋は除きます。)
- 階段
寝室が2階以上にある場合、階段にも設置します。
- 台所(任意設置)
火災予防条例では設置義務はありませんが、設置をおすすめします。
台所には「熱式」の感知器をおすすめします。



幡多西部消防組合三原分署 予防係

TEL 0880-46-2629

幡多広域消費生活センター便り 平成28年度における相談概要について

1. 事業概況

(1) 平成28年度における相談概要について

幡多広域消費生活センターへ寄せられた相談件数は、前年度から33件増加の248件となっており、平成27年度の215件から一転、増加しました。過去3力年の年間平均は243件となっています。相談者の年代別構成をみると、60歳代以上が全体の48.6%と概ね過半数を占めており、例年同様、高齢者が主なターゲットとなっています。

相談内容では、運輸・通信サービスが最も多い70件となっており、高知県内全体と同様の傾向になっています。

(2) 専門相談員による現状分析について

悪質商法や詐欺については、複雑及び多様化だけでなく、巧妙化傾向にあります。また、依然として 高齢者がターゲットとして狙われる傾向が続いており、引き続き重要な課題と言えます。

2. 相談に関する各種データについて

市町村別相談件数

年度	H28年度	H29年度	増減
市町村			
四万十市	142	130	12
宿毛市	43	28	15
土佐清水市	22	15	7
黒潮町	18	21	△3
大月町	8	4	4
三原村	4	1	3
その他	11	16	△5
合計	248	215	33

相談者年代別(契約当事者)

年代別	件数	構成(%)
20歳未満	3	1.2
20歳代	14	5.6
30歳代	22	8.9
40歳代	26	10.5
50歳代	28	11.3
60歳代	45	18.2
70歳代	43	17.3
その他	67	27.0
合計	248	100

※ 消費生活センターは、各市町村におけるイベントや、各種団体及び少人数での会合へ参加し、出前講座(無料)による啓発活動を実施しています。お気軽にお申込みください。

困ったときは、消費生活センターへご相談ください。

幡多広域消費生活センター

相談受付

月曜日～金曜日(祝祭日および年末年始を除く) 9:00～12:00 / 13:00～17:00

電話 0880-34-6301 F A X 0880-34-6295

〒787-0012 四万十市右山五月町8番32号 四万十市立働く婦人の家1階

全国一斉

「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間

高知地方法務局と高知県人権擁護委員連合会では、介護者による虐待、障害を理由とする差別など高齢者・障害者をめぐる人権問題の解決を図るため、下記のとおり電話相談の強化週間を実施します。期間中は、土曜日・日曜日もお相談をお受けします。また、平日は時間を延長し、午後7時までご相談をお受けします。

- ◆ 実施期間 平成29年9月4日(月)から9月10日(日)までの7日間
- ◆ 時間 8時30分から19時まで
ただし、土曜日・日曜日は10時から17時まで
- ◆ 開設場所 高知地方法務局人権擁護課又は各支局
ただし、土曜日・日曜日は高松法務局人権擁護部
- ◆ 電話番号 **0570(003)110**(全国共通ナビダイヤル)
電話は、おかけになった場所の最寄りの法務局につながります。
ただし、平日の17時15分以降の時間は本局(人権擁護課)、土曜日・日曜日は高松法務局人権擁護部につながります。
- ◆ 取扱内容 介護者からの肉体的・心理的虐待あるいは家族等による経済的虐待、就業差別、障害を理由とする差別、暮らしの悩みごとなど高齢者・障害者をめぐる人権問題
- ◆ その他 相談は無料、秘密は厳守します。

月々の負担の上限 (高額介護サービス費の基準)が 変わります

平成29年
8月から

Q 高額介護サービス費とは？

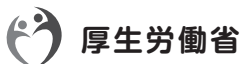
A 介護サービスを利用する場合にお支払いいただく利用者負担には月々の負担の上限額が設定されています。1ヵ月に支払った利用者負担の合計が負担の上限を超えたときは、超えた分が払い戻される制度です。

対象となる方	平成29年7月までの負担の上限(月額)	平成29年8月からの負担の上限(月額)
現役並み所得者に相当する方がいる世帯の方	44,400円(世帯)	44,400円(世帯)※
世帯のどなたかが市区町村民税を課税されている方	37,200円(世帯)	44,400円(世帯)〈見直し〉 ※同じ世帯の全ての65歳以上の方(サービスを利用していない方を含む。)の利用者負担割合が1割の世帯に年間上限額(446,400円)を設定
世帯の全員が市区町村民税を課税されていない方	24,600円(世帯)	24,600円(世帯)※
前年の合計所得金額と公的年金収入額の合計が年間80万円以下の方等	24,600円(世帯) 15,000円(個人)	24,600円(世帯)※ 15,000円(個人)※
生活保護を受給している方等	15,000円(個人)	15,000円(個人)※

※「世帯」とは、住民基本台帳上の世帯員で、介護サービスを利用した方全員の負担の合計の上限額を指し、「個人」とは、介護サービスを利用したご本人の負担の上限額を指します。

Q どんな改正が行われるの？

A 高齢化が進み介護費用や保険料が増大する中、サービスを利用している方と利用していない方との公平や、負担能力に応じた負担をお願いする観点から、世帯のどなたかが市区町村民税を課税されている方の負担の上限が37,200円(月額)から44,400円(月額)に引き上げられます。ただし、介護サービスを長期に利用している方に配慮し、同じ世帯の全ての65歳以上の方(サービスを利用していない方を含む。)の利用者負担割合が1割の世帯は、年間446,400円(37,200円×12ヶ月)の上限が設けられ、年間を通しての負担額が増えないようにされます。(3年間の時限措置)



厚生労働省

●●●●● 認知症 市民講座&座談会 ●●●●●

聖ヶ丘病院では毎月市民講座&座談会を開催しております。島根大学医学部精神医学講座 堀口淳教授の講話と、現場のスタッフからお話させていただきます。

どの回からでもお気軽にご参加下さい。参加費 無料 駐車場有

- ①開催日時：平成29年8月17日(木曜日) 午後2時～3時
内 容 堀口教授の講話と薬剤師の視点から(講師 岸本)「認知症とお薬」
- 平成29年9月7日(木曜日) 午後2時～3時
内 容 堀口教授の講話と理学療法士の視点から(講師 長谷川)「認知症と運動」
- 平成29年10月27日(金曜日) 午後2時～3時
内 容 堀口教授の講話と管理栄養士の視点から(講師未定)「認知症と食事」
- ②講 師：堀口淳(島根大学医学部 精神医学講座・教授)
聖ヶ丘病院 非常勤医師
- ③開催場所：宿毛市押ノ川1196 医療法人 祥星会 聖ヶ丘病院 作業療法室
- ④お問合せ：聖ヶ丘病院 地域連携室 中野
電話番号 0880-63-2146 (病院代表)





本大会は、水産資源の保護・管理と海や湖沼・河川の環境保全の大切さを広く発信するとともに、つくり育てる漁業の推進を通じて漁業の振興と発展を図ることを目的として、毎年各県で開催されています。

本県では、平成30年秋季に開催が決定し、式典行事(高知市文化プラザかるぽーと)での功績団体表彰や、海上歓迎・放流行事(宇佐しおかぜ公園)での稚魚の放流に加え、県民の皆さんにご参加いただける「関連行事」(高知市内会場を予定)の開催を計画しています。

また、今年度は、大会に向けた機運醸成や、大会開催をきっかけとして水産業の振興と環境保全の大切さを広く県民の皆さんに知っていただくため、県内の様々なイベントへのブース出展も行っていきます。

平成29年度の取組み



1年前イベント(11月予定)

『記念セレモニー(記念放流・漁船パレードなど)』 ◆土佐市(宇佐しおかぜ公園)

内容：本大会に向けた機運醸成を図り、県内外からの招待客や地元の方々への参加のもと、本大会を見据えた放流・海上パレードを実施します。

『「土佐の豊穰祭2017 高知市会場 土佐國美味集結」・「豊かな海づくりフェスタ(仮称)」』 ◆高知市(中央公園)

内容：本大会に向けた機運醸成を図るため、本県の食の魅力を感じていただけるイベントと連携し、催します。

豊かな海づくりキャラバン

県内のイベントにブースを出展します。
お魚に触れるコーナーや、くろしおくんの登場も！
《ブース出展イベント(予定)》

- ◆8月12日 宇佐港まつり(宇佐しおかぜ公園)
- ◆10月7日・8日 第5回全国ご当地じゃこサミット
(安芸ドーム駐車場)など



高知県キャラクターのくろしおくんです。大会コスチュームのはっぴを着て、県内各地にお邪魔します！
お楽しみに!!

放送大学 平成29年度2学期(10月) 入学生募集中!

出願期間

第1回募集:6/15~8/31(必着)

第2回募集:9/1~9/20(必着)

選ばれる魅力!この機会に放送大学で学んでみませんか?

■ポイント1 学ぶ意欲が入学資格 学力試験はありません

条件を満たせば学力試験はありません。卒業すれば学位(学士)を取得できます。大学院もあります。

■ポイント2 テレビ・ラジオだけじゃない!スマホやパソコンでいつでも!

テレビ・ラジオの放送授業を自宅で学べるほか、インターネットでいつでもどこでも授業を受けることができます。また全国の学習センター等に備えてあるDVD、CD等でも視聴できます。

■ポイント3 1科目から学べます 半年だけの在学もOK!

一流の講師による多彩な約300の科目があり、1科目から学ぶことができます。人気の心理学をはじめ外国語も充実。学ぶ目的に応じてお選びください。

■ポイント4 負担が少ない授業料が魅力です

授業料はテキスト費込みで1科目11,000円(放送授業)。入学料を含めリーズナブルな費用で学べます。また半年ごとに受講する科目の授業料だけを払う仕組みも魅力のひとつです。

資料請求・詳細はホームページにて

放送大学

検索

<http://www.ouj.ac.jp/>

放送大学高知学習センター

〒780-8072高知市曙町2丁目5-1(高知大学内)
TEL:088-843-4864

国民年金広場

出張年金相談開設のお知らせ

幡多年金事務所の職員が、年金に関するご相談をお受けします。

- ・開設日：平成29年9月21日(木曜日)
- ・開設時間：午前10:00～午後12:00まで
- ・開設場所：三原村役場・第三会議室

年金相談に来られる方は、予約をお願いいたします。当日お待たせすることなくスムーズに相談が受けられますので、前もって三原村住民課(46-2111)までご連絡ください。

相談時に必要なもの

- ・年金手帳
- ・年金証書
- ・写真付きの身分証明書等(運転免許証推奨)
- ・その他日本年金機構から交付された文書

※代理の方が相談に来られる場合は、併せて**委任状と写真付きの身分証明書等(代理で来られる方のもの)**が必要です。委任状が必要な方は三原村住民課までご連絡ください。

日本年金機構からのお知らせ

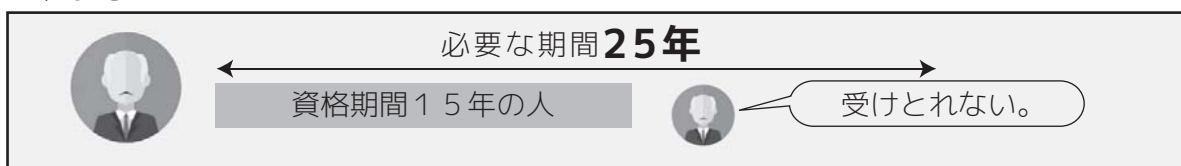
○「短縮」と記載した黄色の封筒がお手元に届きましたら、必ず、「ねんきんダイヤル(0570-05-1165)」で予約の上、できるだけお早目に手続きをお願いします。

平成29年10月の支払いに間に合うためには、平成29年7月中に年金請求書を提出していただく必要があります。

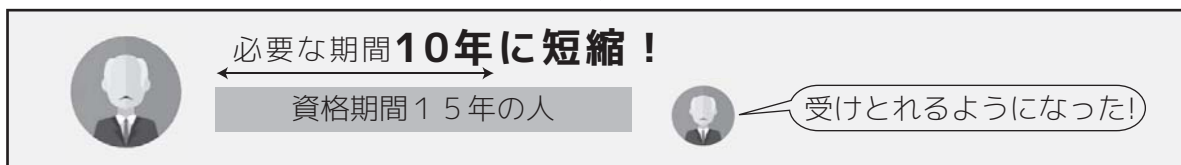
開所する年金事務所については、機構ホームページでご確認いただくか、お近くの年金事務所へお問い合わせください。

資格期間が10年以上となれば、年金を受けとれるようになりました

これまで



平成29年8月1日から



「資格期間」とは？

- ◎国民年金の保険料を納めた期間や、免除された期間
- ◎サラリーマンの期間(船員保険を含む厚生年金保険や共済組合等の加入期間)
- ◎年金制度に加入していなくても資格期間に加えることができる期間(「カラ期間」と呼ばれる合算対象期間)

これらの期間を合計したものが「資格期間」です。

資格期間が10年(120月)以上あると、年金を受けとることができます。

注意：年金の額は、納付した期間に応じて決まります。

40年間保険料を納付された方は、満額を受けとれます。

(10年間の納付では、受けとる年金額は概ねその4分の1になります。)

国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」がありますので、住民登録をしている市区役所および町村役場の国民年金担当窓口で手続きをしてください。申請書は窓口に備え付けてあります。

平成29年度の免除等の受付は平成29年7月1日から開始され、平成29年7月分から平成30年6月分までの期間を対象として審査をおこないます。

また、申請ができる過去期間については、申請書を提出した日から2年1ヵ月前までになります。失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたため未納期間を有している方等は、一度、市区役所および町村役場の国民年金担当窓口または年金事務所へご相談ください。

国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ

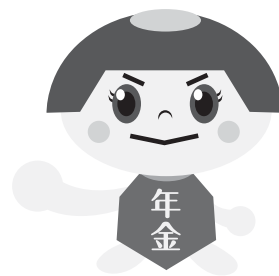
国民年金保険料の免除(全額免除・一部免除・法定免除)、納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)の受け取り額が少なくなります。

将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、免除等これらの期間の保険料については、10年以内であれば遡って納める(追納)ことができます。ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乘せされます。

追納は古い月のものから納付することとなりますが、次の点にご注意ください。

- ◎一部免除を受けた期間は、納付すべき保険料が納付されていなければ追納はできません。
- ◎「法定免除・申請免除期間」が「納付猶予・学生納付特例期間」より先に経過した月分である場合は、どちらを優先して納めるか本人が選択できます。

※追納のお申し込みを希望される方、またはご相談については、お近くの年金事務所までお願いします。



お問い合わせは「年金定期便・年金ネット等専用ダイヤル」へ



スマホでアクセス



または

ねんきんネット

検索



0570-058-555
050で始まる番号でおかけになる場合は
03-6700-1144

受付時間

月～金曜日：午前9時～午後7時まで
第二土曜日：午前9時～午後5時まで
日曜、祝日、12月29日～1月3日はご利用いただけません

不審な電話や訪問があった場合は

日本年金機構や年金事務所の職員と称して、現金を詐取したり、銀行口座を聞くなどの、不審な電話や訪問にご注意ください。

「怪しいな？」と感じたら、口座番号や個人情報や話をしたり、現金を支払ったり、振り込みをせずに、お近くの年金事務所または警察へお問い合わせください。

知っていますか?建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに、建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主 建設業を営む方 **対象となる労働者** 建設業の現場で働く人 **掛金** 月額310円

★特長

- ◎国の制度なので安全、確実、申し込み手続きは簡単です。
- ◎経営事項審査で加点評価の対象となります。
- ◎掛金の一部を国が助成します。
- ◎掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
- ◎事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

† 建退共制度の特例措置のお知らせ †

建退共では、地震等により災害救助法が適用された皆様に対し、各種手続きの特例措置を実施しております。

★建退共から事業主の皆様へのお願い

- 共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付して下さい。
- 「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導して下さい。

ホームページ建退共に、制度説明用動画、Q & Aなど建退共制度の知りたい情報が記載されています。ぜひ、アクセスしてご覧下さい！

自衛官等採用試験のお知らせ

【自衛官候補生】

- 【身分】 特別職国家公務員(自衛隊員)
- 【応募資格】 学歴不問 18歳以上27歳未満の男子
- 【試験種目】 筆記試験(国語、数学、社会及び作文)、口述試験、適性検査及び身体検査
- 【受付期間】 受付は年間を通じて行っております。
- 【試験期日】 受付時にお知らせします。
- 【給与等】 (月額)130,800円、自衛官任官後(約3ヶ月後)166,500円 平成29年2月1日現在
※自衛官任官後、年2回の期末・勤勉手当が支給されます。
- 【休日・休暇】 年次休暇のほか、年末年始の特別休暇等があり、週休2日制が実施されています。



【自衛隊一般曹候補生】

- 【身分】 特別国家公務員
- 【応募資格】 18歳以上27歳未満
- 【試験種目】 1次試験:筆記試験(国語、数学、英語及び作文)、適性検査
2次試験:口述試験、身体検査
- 【受付期間】 平成29年7月1日(土)～平成29年9月8日(金)
- 【試験期日】 1次試験:平成29年9月16日(土)～18日(月)のうち指定する1日
2次試験:平成29年10月5日(木)～11日(水)のうち指定する1日(1次試験合格者のみ)
- 【給与等】 (月額)166,500円 平成29年2月1日現在
※年2回の期末・勤勉手当が支給されます。
- 【休日・休暇】 年次休暇のほか、年末年始の特別休暇等があり、週休2日制が実施されています。

防衛省 自衛隊高知地方協力本部四万十地域事務所

電話番号 0880-35-3096 E-mail kochi-pco40010@softbank.ne.jp

日曜大工教室のご案内

県立中村高等技術学校では、学校PRと地域貢献活動の一環として「日曜大工教室」を開催します。皆さまからのご応募をお待ちしております。

内 容 木造コース ●クラフトナイフを使ってバターナイフづくり
左官コース ●木と色石を使った小物入れづくり(予定)

定 員 木造コース 10名
左官コース 10名

※どちらも先着順で受付。定員になり次第、募集を終了します。

開催場所 四万十市具同5179 高知県立中村高等技術学校

日 時 8月27日(日) 10時~12時(受付9時30分~)

申込期間 7月27日(木)~8月18日(金)

申込期間内に、【木造コース】【左官コース】のどちらかを指定して、電話・はがき・FAXのいずれかで、お申し込みください。

☎(0880)37-2723 FAX(0880)37-2724

(お申し込みの際、【住所・氏名・性別・生年月日・電話番号】をお知らせください)

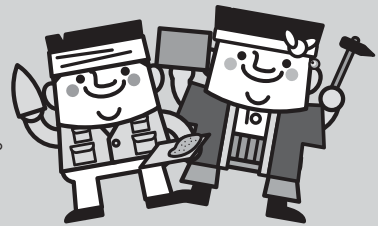
対 象 者 年齢制限はありませんが、小学生以下の場合は保護者が同伴してください。

受 講 料 受講料は無料

(ただし、傷害保険料として当日、200円をお支払いしていただきます。なお、金額は参加人数により変更となる場合があります。)

道 具 当日、お貸しします。

注意事項 (1) 汚れる作業もありますので、作業がしやすく汚れても構わない服装でお越しください。
(2) 作業場所は大変暑くなりますので、各自、必要に応じて飲み物、タオル等を持参してください。



【問い合わせ先】 四万十市具同5179 高知県立中村高等技術学校(担当者:松平)

☎(0880)37-2723 FAX(0880)37-2724

宿毛線20周年・ごめん・なはり線15周年特別企画

オープンデッキ車で行く 直通太平洋横断列車 開催!

土佐くろしお鉄道(株)では、宿毛線開通20周年、ごめん・なはり線開通15周年を記念した特別企画「オープンデッキ車で行く 直通太平洋横断列車」を行います。西の宿毛線では初運行となるオープンデッキ車での列車の旅を楽しんでみませんか?

■日 程: 11月4日(土)~11月5日(日)

■旅行代金: 大人19,800円(2名様1室 ※小人は要問合せ)

■募集人数: 40名(最少催行人数30名)

■申込締切: 9月30日(土)

車内パフォーマンス・地酒・ご当地グルメなど
車内お楽しみ企画も満載!!



■行 程

1 日 目	宿 毛 ⇒ 中 村 ⇒ 窪 川 ⇒ 高 知 ⇒ 奈半利 = 室戸岬 = 室戸(泊) 11:12 11:38 12:27 14:52 16:47 18:15頃
2 日 目	宿泊地 = 室戸ジオパーク = 室戸ドルフィンセンター = 室戸世界ジオパークセンター = 8:30 9:00 10:10 11:00 モネの庭 マルモットン = 奈半利 ⇒ ⇒ ⇒ 中 村 ⇒ 宿 毛 12:30(昼食・観光)14:20 15:01 乗り継ぎあり 18:46 19:04

※宿泊先、詳しい行程等は下記までお問合せください。

■お問合せ先: 土佐くろしお鉄道株式会社

☎0880-35-4962(平日)

☎0880-35-4961(土・日・祝)



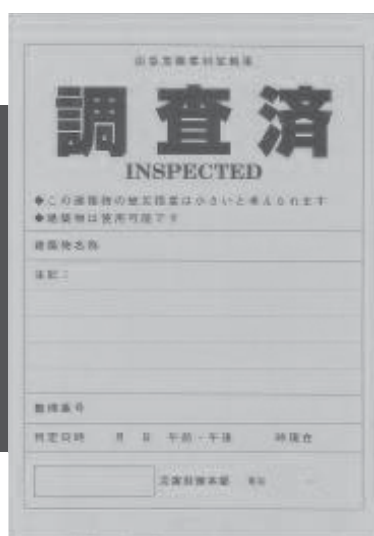
ご存じですか? 被災建築物応急危険度判定

地震で被災した建物について、余震で倒壊するなどの危険性があるかどうかを判定して表示を行うものです。国や地方公共団体、建築関係団体などが連携し、被災地域に判定士を派遣して行います。

大きな地震が起きると建物は少なからずダメージを受け、倒壊は免れていても地震に対する強さが弱まっている可能性があります。大きな地震の後には数回の余震が予想されますが、弱くなった建物は、余震によって倒壊したり部材が落下したりして人的被害を起こしかねません。このため、被災者がそのまま家にいていいのか、避難所に避難した方がいいのかなどを判断するために、救命・救急・消防活動と並行してできるだけ速やかに応急危険度判定を行う必要があります。

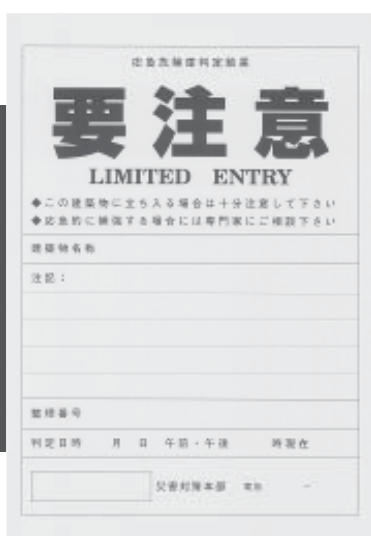
判定結果は3種類のステッカーを建物の出入口などに貼り付けて表示します。
ステッカーはそれぞれA3サイズです。

【緑】



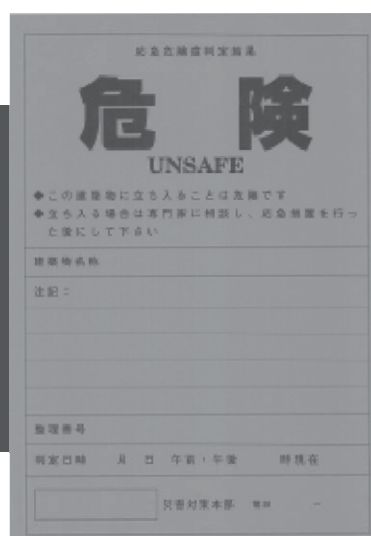
この建物は使用可能です

【黄】



この建物に立ち入る場合は十分に注意してください

【赤】



この建物に立ち入ることは危険です

なお、地震発生後の建物の判定には次のようなものもあります。これらは判定の目的や基準がそれぞれ異なります。

- 被災度区分判定………建物の復旧対策を検討する目的で応急危険度判定後に建物の被災度を詳細に判定するもの
- 住家被害認定………「り災証明書」を発行する目的で被害程度を認定するもの
また、建物と同様に、造成された宅地に対しても災害時の応急対策として危険度を判定する制度があります。
- 被災宅地危険度判定…地震や降雨等による宅地災害が広範囲に発生した後に、二次災害を防ぐ目的で被害の状況を把握して宅地の危険度を判定するもの
※降雨災害にも対応するところが建物の応急危険度判定と違います。

それぞれの目的をご理解いただき、判定のための調査の際にはご協力くださいますようお願いいたします。

また、被災建築物応急危険度判定講習会を下記の日程で開催いたしますので、建築士の資格をお持ちの方は、是非ご参加いただきますようお願いいたします。

日時:平成29年10月14日(土) 13:00~17:00

場所:四万十市立中央公民館(四万十市右山五月町8-22)

申込:(公社)高知県建築士会 高知市本町1-3-20 TEL 088-822-0255

10月1日(日)から10月7日(土)は、「公証週間」です

《無料公証相談》

公証週間中は、土曜日でも無料相談を行います。

①高知会場

日 時：9月30日(土)

午前10時から午後0時まで及び午後1時から午後4時まで

場 所：高知合同公証役場(電話相談もできます)

高知市本町1丁目1番3号朝日生命高知本町ビル3階(中央公園西、堀詰電停北)

駐車場：トーエイパーキング(堀詰電停南「セブンイレブン」の2軒南)

電 話：☎088-823-8601 ☎088-824-8427 ☎088-872-4764

②四万十会場

日 時：9月30日(土)及び10月1日(日)

午前10時から午後0時まで及び午後1時から午後4時まで

場 所：中村公証役場(事前予約制です。電話による相談はできません。)

四万十市中村大橋通6丁目3番7号第1とらやビル4階

電 話：☎0880-34-1728 ☎0880-34-9766(FAX専用)

「みんなで調べる高知県の外来植物」 に参加しませんか？



調査対象の5種 左からイリオモテアサガオ、ヤナギバルイタソウ、オオキンケイギク、メリケントキンソウ、ハルガヤ

2017年4月から2019年3月まで、高知県に生えている外来植物の分布を調べます。5種類の外来植物を探してみよう！

地域の自然環境を知るための第一歩。調査に参加してみませんか？

外来植物ってな〜んだ？

人間の活動によって、他の地域からもちこまれた植物を「外来植物」といいます。

ずっとその場所にもともといたものを「在来植物」といいます。

外来植物でどんな問題が起きているの？

野菜や果物、家畜の餌や花壇に生えている園芸植物など、私たちの生活に役に立つ外来植物もたくさんあります。しかし、そのなかには、もともとその地域にあった自然を乱したり、花粉症の原因になってしまったり、農業へ被害を及ぼしてしまう外来植物があります。

調査について詳しく知りたい方や調査に関するご質問は下記までご連絡下さい。



高知 牧野植物園

The Kochi Prefectural Makino Botanical Garden

外来調査事務局：田邊由紀・藤川和美

〒781-8125 高知市五台山4200-6

TEL:088-882-2601(代表) / 088-882-2673(標本室直通、土・日・祝を除く)

FAX:088-882-8635 e-mail:gairai_kochi@makino.or.jp

●小学校1・2・3年生

三原小1年生.....
 ☆ともだちと そらまでとびたい ぶんこで
 岡村 めいさ
 ☆すべりだい ともだちみんなと あそびたい
 藤本 こゆ
 ☆たのしいな みんなですべる すべりだい
 東 たかひろ

三原小2年生.....
 ☆ともだちは ほくのいちばん すきなもの
 浜田 よした
 ☆みはらっこ すなおがみえる ほんとうだ
 岡本 めい
 ☆がっこうは みんながいるよ たのしいな
 山中 たいが

三原小3年生.....
 ☆いのちはね ひとりひとりが ひとつある
 山崎 あきと
 ☆「あそぼう」と さそってくれて うれしいな
 徳弘 えいと
 ☆あいさつは 大きなこえで 人にいう
 浅野 はるき

●小学校4・5・6年生

三原小4年生.....
 ☆ありがとう みんなで言おう 心から
 宮本 はくと
 ☆うれしいな みんなのやさしい言葉がけ
 池上 たいよう
 ☆あいさつで 心あたたか ほっかほか
 大倉 はるた

三原小5年生.....
 ☆いじめない 笑顔いっぱい 三原小
 池上 りんご
 ☆ありがとう そんなことばが あいことば
 安澤 とき
 ☆あいさつで 地域の人と つながろう
 濱畑 あや

三原小6年生.....
 ☆人権の 花をさかそう 心から
 森本 てる
 ☆気づいてね 1人1人の 大切さ
 岡本 かなで
 ☆助けよう いじめにあつてる 友達を
 岩崎 はじめ

●中学校

三原中1年生.....
 ☆心には いつも感謝の 灯火を
 乾 太子郎
 ☆「ありがとう」心めくもる 合い言葉
 橋本 直樹
 ☆良い心 いっぱい広げれ 「ありがとう」
 和田 百花

三原中2年生.....
 ☆いつまでも 差別はぜったい だめなこと
 亀山 幸太
 ☆SMILEで 感謝の気持ちを 伝えよう
 金子 文佳
 ☆辛くても みんなと共に ただ前へ
 畑中 由衣

三原中3年生.....
 ☆「ありがとう」心に響く 合い言葉
 新谷 莉規
 ☆僕たちの 差し出すその手で 変えられる
 森本 好誠
 ☆ありがとう みんなの心に 広がる輪
 岡本 かりん



献血バスがやってきます

安全性の高い血液確保のために、
 400mL献血にご協力をお願いします。



平成29年9月4日(月)

場所:三原村総合保健センター

時間:12:00~14:30